

福智町上野焼でおもてなし事業補助金 よくある Q&A

Q.複数の窯元の作品を購入してもよいか。

A.問題ありません。

Q.複数の窯元の作品を購入した場合、実績報告書の購入日は何日と書けばよいか。

A.最後に購入した日付をご記入ください。

Q.オリジナル作品を作ってもらっても補助の対象になるか。

A.対象になります。

Q.オリジナル作品の場合、申請時に添付する写真はどうしたらよいか。

A.完成のイメージができるよう類似作品の写真を添付してください。

Q.PR ステッカーはどこに貼ってもいいのか。

A.店外から見える場所（入口扉など）に貼ってください。

Q.窯元の PR とは具体的にどのようなことをすればいいのか。

A.窯元の「①名前、②特徴、③購入可能店舗（住所と連絡先）」を店内（食事メニューへの掲載やポップ）とウェブ（ホームページや SNS）の両方でご紹介ください。

Q.実績報告書に添付する「食器の写真」と「料理等を盛りつけた写真」は同一の写真でも問題ないか。

A.問題ありません。

Q.補助を受けたうちの消費税分は確定申告で返還が必要になるのか。

A.補助金は不課税取引のため返還不要です。税に関することは最寄りの税務署にお問い合わせください。

Q.町に提出する請求書にはインボイスの登録番号などの記入が必要か。

A.不要です。

Q.今年度の予算に残りはあるか。

A.福智町役場企画振興課地域振興係（0947-22-7766）までお電話ください。